

施策

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	1	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進					
担当部局		福祉保健部 福祉保健課					
将来像		誰もが役割を持って支えあい、互いの人権が尊重され、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域共生社会が実現できている					
数値目標	指標名	生活困窮者自立支援事業における就労・増収率（就労・増収者/就労支援対象者数）					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		54% (R1年度)	75%	75%	75%	75%	75% (R7年度)
	指標設定の理由	生活困窮者対策として、就労等を通じて自立を促進する必要があることから、就労・増収率を指標とする。					
	目標値の設定根拠	国から示された就労・増収率の目標値が75%であることから、毎年度この数値の達成を目指す。					
指標データの参照元	統計名など	生活困窮者支援状況			データ把握時期	毎年5月中旬	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	1	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進					
事業群	1	社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり					
担当部局		福祉保健部 福祉保健課					
数値目標	指標名	避難行動要支援者の個別支援計画策定済み率（累計）					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		14% (R1年)	36%	58%	80%	100%	-
	指標設定の理由	<p>災害時には要配慮者の支援が不可欠であり、平時から支援者との連携や情報共有は必須である。</p> <p>R2.4.1現在、県内の避難行動要支援者数(名簿登録者数)は68,123人で、個別支援計画の策定済みは約10,110人であり、約14%に留まっている。</p> <p>このため、避難行動要支援者数に対する避難行動要支援者の個別支援計画の策定済み数の割合(率)を指標とするものである。</p>					
	目標値の設定根拠	<p>災害対策基本法において、避難行動要支援者名簿の作成及び名簿情報の避難支援等を関係者へ提供することの規定が設けられたことを受け、平成25年8月に厚生労働省より、市町の事務の指針として「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が示されていることから、県としても、当該指針に記載されている要支援者名簿の作成、個別支援計画の策定を進める。</p> <p>避難行動要支援者数68,123人　個別支援計画策定済み数10,110人(R2.4.1現在) 各年度(4年間)、県内で約22%ずつ策定していくことを目標とする。</p>					
指標データの参照元	統計名など	避難行動要支援者等現況調査			データ把握時期	年2～3回	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	1	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進					
事業群	2	高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援					
担当部局		福祉保健部 障害福祉課					
数値目標	指標名	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		17,664円 (R1年度)	18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円
	指標設定の理由	障害のある方が地域で自立した生活を送るために、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃水準を引き上げることが重要であるため。					
	目標値の設定根拠	令和元年度実績(17,664円)を基準値とし、平成28年度から令和元年度の工賃実績の平均伸び率(3.5%)を用いて設定					
指標データの参照元	統計名など	工賃実態調査			データ把握時期	毎年9月	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	1	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進					
事業群	3	多様な主体による連携・協働の推進					
担当部局		県民生活環境部 県民生活環境課					
数値目標	指標名	県とNPOなど多様な主体との協働実施件数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		126件 (R1年度)	146	156	166	176	186
	指標設定の理由	多様化する県民ニーズや地域課題の解決にきめ細かに対応するためには、行政だけでの取組だけでは困難であり、県民やNPO法人等、多様な主体による協働などの取組が幅広く行われる必要がある。現総合計画では、協働の担い手の一つであるNPO法人の設立促進を指標として掲げていたが、協働の担い手としては必ずしも法人格である必要はなく、また、人口減少が進行する中、法人設立数の伸びは見込めない情勢であり、今後は意欲あるNPOの掘り起こしや支援及び協働に向けたマッチングに注力していく必要があることから、より直接的に協働の進捗度合いを表す指標として県とNPOとの協働件数が適当であると判断した。					
	目標値の設定根拠	平成26年度(81件)から令和元年度(126件)まで5年間の伸び数45件の1年当り換算数9件に協働加速分として1件を加えた10件が毎年増加していくことを目標とする。					
指標データの参照元	統計名など	府内協働事業調査 (県民生活環境課実施)			データ把握時期	毎年5月	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	1	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進					
事業群	4	人権が尊重される社会づくり					
担当部局		県民生活環境部 人権・同和対策課					
数値目標	指標名	人権意識を持って生活していると思う人の割合					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		78.7% (R2年度)	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%	84.0% (R7年度)
	指標設定の理由	人権が尊重される社会づくりを進めていくためには、人権の教育・啓発の推進により、県民一人ひとりが自他の基本的人権の重要性を認識し、他に対する優しさや思いやりを忘れず、家庭や地域、学校、職場など社会生活の中で態度や行動となって現れることが必要であることから、「人権意識を持って生活していると思う人」の割合を目標とすることが適切と判断したため。					
	目標値の設定根拠	<p>・政策企画課がR2年度に実施した県民意識アンケートにおける次の質問に対する回答1及び2の合計の割合(78.7%)を基準値として、様々な機会を捉えて一人でも多くの県民に対し教育・啓発を行うことにより、毎年度約1%の増を目指す。</p> <p>【指標を検証するための質問】 女性、子ども、高齢者、障害者、被差別部落、外国人、性的少数者などへの偏見や差別、職場等での各種ハラスメントなど様々な人権問題が存在しています。 あなたは、5年前と比べて、自分以外の人を差別せず、人間として尊重しながら生活するようになったと思いますか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. そう思う 2. どちらかと言えば、そう思う 3. どちらかと言えば、そう思わない 4. そうは思わない 					
指標データの参照元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査			データ把握時期	毎年6月頃	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	1	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進					
事業群	5	高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり					
担当部局		土木部 住宅課					
数値目標	指標名	県営住宅のバリアフリー化率					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		54.3% (R1年度)	56.5%	57.6%	58.7%	59.8%	61.0% (R7年度)
	指標設定の理由	高齢者人口の増加に対応した住宅供給を行う必要があることから、バリアフリー化率を指標とする。					
	目標値の設定根拠	県営住宅入居者の高齢者(60歳以上)の割合は、H30年度末時点で55%を超えており、今後も増加する傾向(住宅課作成推計値)であることから、バリアフリー化の需要は依然として高い水準にあると言えるため、現計画における目標を継続する。					
指標データの参照元	統計名など	住宅課による実績集計			データ把握時期	毎年5月中旬頃	

施策

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く											
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る											
施策	2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援											
担当部局	こども政策局 こども家庭課												
将来像	<p>・生まれた状況や育った環境に関わらず、すべての子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会が実現できている。</p> <p>・児童生徒が抱える問題等の未然防止や早期発見・早期解消に向けた関係機関との連携が図られている。</p>												
数値目標	指標名	県事業によるひとり親家庭の就職者数											
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7						
		59人 (R1年度)	100人	100人	100人	100人	100人 (R7年度)						
	指標設定の理由	児童虐待、子どもの貧困、DV、発達障害などの様々な困難な状況と密接に関連しているひとり親家庭の就職者数は、困難を抱える家庭の自立を示しており、子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現度合いを測るものと言えるため。											
	目標値の設定根拠	直近5年間実績の平均(81.8人)に基づき、年間100人を目標とする。 (H27 70人 H28 71人 H29 86人 H30 123人 R1 59人)											
指標データの参照元	統計名など	県事業による実績			データ把握時期	毎年4月上旬							

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援					
事業群	1	貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援					
担当部局	こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標名	児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		38.3% (R1年度)	40.0%	40.0%	40.0%	45.0%	45.0% (R7年度)
	指標設定の理由	長崎県子どもの貧困対策推進計画において、大学等への進学に向けて、児童養護施設等に入所している児童への支援に取り組むこととしているため。					
	目標値の設定根拠	長崎県子どもの貧困対策推進計画に合わせて設定。					
指標データの参照元	統計名など	児童養護施設に入所する子どもの大学等進学実績			データ把握時期	毎年4月	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援					
事業群	1	貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援					
担当部局	こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標名	子どもの貧困対策についての計画を策定した市町数（累計）					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		13市町 (R1年度)	15市町	17市町	19市町	20市町	— 20市町 (R6年度)
指標設定の理由	各市町で子どもの貧困についての計画を策定し、地域における支援体制を充実強化するため						
	目標値の設定根拠	新たに「長崎県子どもの貧困対策推進計画」の計画期間の終期である令和6年度までに、小値賀町を除く20市町での策定の目標を設定しているため。 (きめ細かい支援が行き届く小規模自治体であり、計画策定の必要性がないと判断している小値賀町を除く)					
指標データの参照元	統計名など	子どもの貧困対策についての計画を策定した市町数実績			データ把握時期	毎年4月	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援					
事業群	2	ひとり親家庭等の自立支援の推進					
担当部局	こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標名	ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数（母子・父子家庭）					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		45人 (R1年度)	75人	75人	75人	75人	75人 (R7年度)
	指標設定の理由	センターによる就業相談、職業能力開発や就職に関する各種情報提供、技能習得のための講習会を実施し、就労による自立促進を図るため。					
	目標値の設定根拠	現行計画においては、平成30年度のみ目標を達成した状況であることから、次期計画においても、現行計画の目標値である年間75人を引き継ぐ。					
指標データの参照元	統計名など	県事業による実績			データ把握時期	毎年4月上旬	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援					
事業群	3	総合的な児童虐待防止対策の推進					
担当部局		こども政策局 こども家庭課					
数値目標	指標名	児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		25人 (H30・R1年度 平均)	26人	26人	26人	26人	26人 (R7年度)
	指標設定の理由	<p>児童虐待の早期発見・早期対応の促進、支援のためには、市町職員の専門性向上に向けた研修が不可欠である。</p> <p>このため、現在の総合計画における数値目標である「児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数」を指標に設定する。</p>					
	目標値の設定根拠	H30とR1の研修受講者数の平均値(25人)を上回る人数(=26人)に設定					
指標データの参照元	統計名など	研修参加者数実績			データ把握時期	毎年4月	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援					
事業群	4	社会的養護体制の充実					
担当部局	こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標名	社会的養護における里親等への委託措置率					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		17.3% (R1年度)	19.7%	22.1%	25.4%	29.9%	34.0% (R7年度)
指標設定の理由	国が示した「新たな社会的養育ビジョン」において、地方公共団体においては、家庭において子ども の養育が困難又は適当でない場合には、「家庭における養育環境と同様の養育環境である」里親 等への委託を進める(家庭養育推進計画)こととされた。 このため、現在の総合計画における数値目標である「社会的養護における里親等への委託措置 率」を指標とともに、目標値を見直す。(現在の目標:R2 18.6%→R7 34.0%)						
	目標値の 設定根拠	国は、「概ね7年以内に(3歳未満は概ね5年以内)に乳幼児の里親等委託率75%以上」、「概ね 10年以内に学童期以降の里親等委託率50%以上」を実現するとしている。 国が示した「都道府県社会的養育推進計画策定要領」において、県は、国の目標を念頭におきつ つ、地域の実情を踏まえ、数値目標と達成期限を設定することとされている。・県社会的養育推進 計画で掲げる、新たな取組により里親委託を進められるかを、本県における2018年度新規入所児 童の個別分析と先進自治体における取組と実績データをもとに推計した。					
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県社会的養育推進計画			データ 把握 時期	毎年4月	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援					
事業群	5	DV被害者への支援及びDVの予防					
担当部局		こども政策局 こども家庭課					
数値目標	指標名	ステップハウスでの支援を希望する世帯への対応比率					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		100% (R1年度)	100%	100%	100%	100%	100% (R7年度)
	指標設定の理由	一時保護所を退所した被害者等が、心身ともに回復し、地域生活ができるまでの間、生活できる施設(ステップハウス)において、利用者の自立に向けた支援を図るため。					
	目標値の設定根拠	ステップハウスの利用希望者全てへの対応を目指す。					
指標データの参照元	統計名など	県事業による実績			データ把握時期	毎年4月上旬	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援					
事業群	6	障害のある子ども等への支援					
担当部局	こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標名	ペアレント・プログラム支援者数（累計）					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		14人 (R1年度)	24人	24人	24人	24人	24人 (R7年度)
指標設定の理由	発達障害を持つ子どもへの支援を行うにあたっては、子どものそばにいる保護者への支援を充実することが重要である。 そのため、保護者の「子どもの育ちを支える力」を向上させることを目的とした『ペアレント・プログラム』の普及を目指し、本プログラムの実施ができる支援者数を指標とする。						
	目標値の設定根拠	支援を求める保護者が、身近なところでペアレント・プログラムを受けることができる体制をつくるため、各地域で核となり普及を担う方を養成することを目標とする。 現在養成済みの14人は、児童福祉施設の職員が中心であり、地域での実施体制としては不十分であるため、より広い範囲で活動が可能な方を養成し、実施体制を維持する。 基準値+(県内10地区×各1人)=24人 10地区…県内8圏域と長崎市・佐世保市					
指標データの参照元	統計名など	ペアレント・プログラム支援者数実績			データ把握時期	毎年4月	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く					
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る					
施策	2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援					
事業群	7	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進					
担当部局		教育庁 特別支援教育課					
数値目標	指標名	公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率					
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7
		93.6% (R1年度)	94.0%	94.5%	95.0%	95%以上	95%以上 (R7年度)
	指標設定の理由	個別の教育支援計画は、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、関係者・関係機関の連携による適切な教育的支援を効果的に実施するために必要なツールであり、作成・活用を推進していくことで特別支援教育の更なる充実に向けた体制作りに努めていく。					
	目標値の設定根拠	現長崎県総合計画チャレンジ2020における最終年度の目標値を「90%以上を維持」としている。これまでの取組によりR1の実績値が93.6%と目標を達成できていることから、次期計画においてはそれ以上である95%以上を目指して取り組んでいく。					
指標データの参照元	統計名など	特別支援教育体制整備状況等調査			データ把握時期	例年1月頃	

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く										
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る										
施策	2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援										
事業群	8	いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進										
担当部局		教育庁 児童生徒支援課										
数値目標	指標名	学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合										
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7					
		85.3% (H30年度)	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0% (R7年度)					
	指標設定の理由	<p>文部科学省が令和元年10月に、「不登校の支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること、また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある」という視点を示している。</p> <p>学校復帰はもちろんであるが、社会的自立支援を目指す観点から「不登校児童生徒が関係機関に相談した割合」を指標とする。</p> <p>関係機関と連携することで、学校だけでなく、様々な立場から不登校児童生徒の社会的自立を目指すための支援体制の構築が推進される。</p> <p>学校内で、将来的に社会的自立につなげる意識の醸成が図られるとともに、教職員のスキルアップが期待できる。</p>										
	目標値の設定根拠	<p>過去3か年間の「学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合」は、</p> <table> <tr> <td>平成28年度</td> <td>86.8%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>86.1%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>85.3%</td> </tr> </table> <p>職員の支援により解決が可能なケースも考えられる。また、学校と保護者は連絡をとりあっているものの、不登校児童生徒本人が何らかの理由により、直接、指導や相談を受けていないケースもあることから最終目標を90%とし、現在の85.3%から各年度1%ずつ伸びていくことを目標とする。</p>						平成28年度	86.8%	平成29年度	86.1%	平成30年度
平成28年度	86.8%											
平成29年度	86.1%											
平成30年度	85.3%											
指標データの参照元	統計名など	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査		データ把握時期	毎年10月下旬							

事業群

3つの柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く						
基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る						
施策	2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援						
事業群	9	ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援						
担当部局	こども政策局 こども未来課							
数値目標	指標名	子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合						総合戦略 -
	目標値	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (目標年)
		70% (R1年度)	70%	70%	70%	70%	70%	70% (R7年度)
	指標設定の理由	これまで、相談件数としていたが、開所(H23年度)から8年を経過し、相談機関の周知は一定図られたため、今後は相談を受けた人を適切な支援機関へつなぐ目的を重視し、相談者が支援先につながった件数(支援結果)とする。						
	目標値の設定根拠	丁寧な相談と支援機関への「つなぎ」をしているため、ひきこもりなどで状態が深刻な人については、支援を開始するまでに相応の期間がかかっており、継続ケースが年々増えてきている状況である、このため、支援先につながった「支援結果」は下がってきているが、ゆめおすの機能や役割から、事業内容を評価する指標としては、この割合(支援結果/相談実人数)が適当であると思われ、現在の状況を維持するために70%を目標とする。						
指標データの参照元	統計名など	子ども・若者総合相談センター業務報告		データ把握時期	4月下旬			